

## Ⅱ 交通体系

### <現状・課題>

#### ①鉄道ネットワーク

- ・宮前区の公共交通機関は、東急田園都市線を中心に発達してきました。広域的な移動の主流は東京方面が多く、その輸送力強化が課題となっています。

#### ②幹線道路ネットワーク

- ・宮前区の都市計画道路進捗率は、約87%（平成31（2019）年4月現在）であり、市内の他区に比べて高水準であるものの、東名川崎インターチェンジが区の中央部に位置しており、広域交通が流入しているため、東名川崎インターチェンジと接続する尻手黒川道路では混雑している交差点があります。

#### ③駅前空間や駅周辺の道路環境の改善

- ・多くの人が利用している鉄道駅周辺では、誰もが移動しやすい空間づくりが求められています。
- ・鷺沼駅では、多くのバスや自家用車が駅前を利用しており、駅周辺における交通渋滞が課題となっていることから、交通の円滑化や交通広場の機能拡充が求められています。

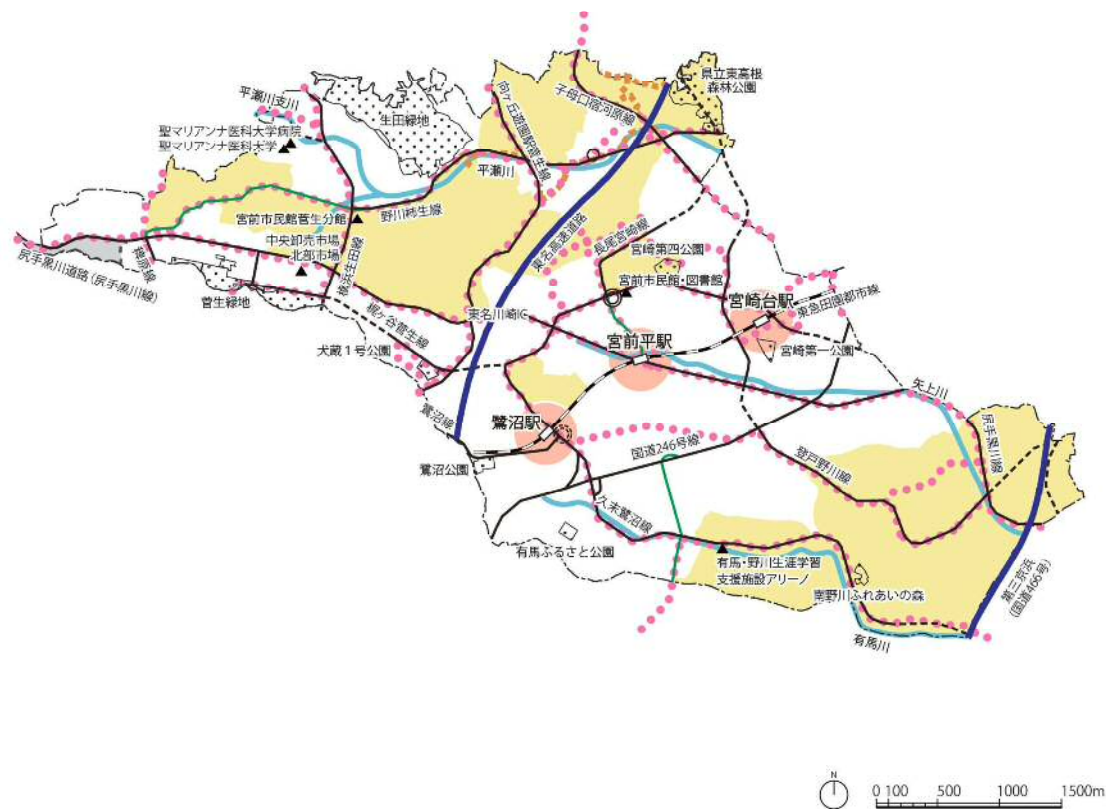
#### ④安全で快適な道路空間づくりに向けた整備

- ・宮前区は、河川によって形成された谷戸に沿って幹線道路が走り、そこから丘の上へ道路が通っています。この起伏にとんだ地形のため坂が多く、自動車の運転者や歩行者にとって通行しづらい道路があります。
- ・幹線道路の混雑を避けるために、住宅地内の道路を抜け道として利用する通過交通が流入しており、生活道路の安全性の確保が求められています。
- ・区民が暮らしやすい交通体系の確立に向けて、生活道路の安全性、快適性の向上が求められています。
- ・幹線道路などの歩道についても、歩道の切下げによる路面の傾斜や街路樹の根の生長による路面の隆起など、車椅子などの通行に支障をきたしている箇所も見受けられ、誰もが安心して通行できる空間の確保が求められています。

#### ⑤地域特性に応じた交通課題への対応

- ・区内の多くが丘陵地で坂道が多い一方、鉄道駅が少ないという特徴があるため、誰もが快適に移動できる身近な移動手段の確保が求められています。
- ・身近な移動手段として区内を走る主要なバス路線は、鉄道駅を中心として路線が編成されていますが、運行本数の増便や乗り継ぎ対応の改善、多様なアクセス性の確保などによる、区内外の主要な公共施設へのアクセスの向上が求められています。
- ・バスの円滑な運行を支える幹線道路において渋滞が発生しており、バスの定時性の確保が課題となっています。
- ・高齢化の進展や環境保全への機運の高まりを背景として、高齢者や障害者をはじめ、誰もが便利で快適に移動できるまちにするために、鉄道とバスが連携した利便性の高い公共交通体系の確立が求められています。

## ■現状図



## —凡例—

(鉄道)



(自転車・歩行者)

遊歩道・散策路

(地域交通)

路線バスネットワーク

(その他)

高齢化率21%～

区役所・出張所

区役所等移転予定地

駅

自動車専用道路

都市計画道路(完成・概成区間)

都市計画道路(事業・計画区間)

その他の主要な道路

河川

主な公園・緑地等

市街化調整区域

主な施設

平成31(2019)年3月現在

# 1 利便性の高い交通網の整備をめざします

## (1) 都市の骨格を形成する交通網の整備

- ・首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存ストックを最大限に活かしながら、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏にふさわしい交通網の整備をめざします。
- ・都市拠点の形成を支援するとともに、拠点の整備効果を他の地域にも効果的に波及させながら、都市の一体性や都市機能の向上を図る交通網の整備をめざします。

## (2) 鉄道網の整備

- ・市内外の都市拠点へのアクセス向上や鉄道の混雑緩和に向けて、既存鉄道路線の機能強化を促進するとともに、鉄道沿線のまちづくりとの連携を図り、交通の円滑化や都市機能の向上をめざします。
- ・鉄道事業者との連携により、鉄道の安全性の向上や輸送力増強などによる混雑の緩和などに向けた効率的かつ効果的な取組を推進します。
- ・オフピーク通勤の普及啓発を図るとともに、鉄道沿線の企業などの働き方改革などと連携し、鉄道混雑の緩和に向けた取組を推進します。
- ・広域的な交流・連携を支える鉄道網ネットワークを強化し、通勤・通学者などの利便性や快適性を向上させるために、東急田園都市線の複々線化（溝の口駅～鷺沼駅間）など、鉄道事業者による輸送力増強に向けた取組を促進します。
- ・新たな鉄道ネットワークの形成による横浜・新百合ヶ丘方面へのアクセス強化や、ヨネッティー王禅寺付近の駅の設置による、鉄道駅から離れた地域の交通利便性の向上などを図るため、横浜市と連携して、横浜市高速鉄道3号線延伸に向けた取組を推進し、早期開業をめざします。

## (3) 道路網の整備

### ① 道路網の強化

- ・道路は、市民生活や都市活動を支える多様な機能を有する根幹的な都市施設であることから、体系的、機能的に連携された道路網の整備をめざします。
- ・混雑時の走行性向上や道路網の整備による道路ネットワークの強化を図るとともに、「選択と集中」による効率的・効果的な整備を進め、交通の円滑化や都市機能の向上をめざします。
- ・「広域調和・地域連携型」の都市構造の形成に資する道路の整備を図るとともに、拠点地区における都市機能の集積を支え、鉄道駅への交通アクセスの改善に寄与する道路網の整備をめざします。
- ・歩行者などの安全性・快適性の向上や都市の防災性向上など、安全・安心な都市の形成に資する道路網の整備をめざします。
- ・地球温暖化や大気汚染などの環境問題に配慮し、自動車交通による環境負荷の低減に資するとともに、道路緑化を推進するなど、良好な景観の形成に資する道路網の整備をめざします。
- ・超高齢社会の到来を踏まえ、公共交通の利用環境の向上を図るため、バスなどの走行環境の向上や交通の円滑化に資する道路網の整備をめざします。

### ② 幹線道路網の整備

- ・道路整備にあたっては、事業効果を早期に発揮するために、「道路整備プログラム」に基づく重点的な取組により、効率的・効果的な幹線道路の整備を進めます。
- ・幹線道路における渋滞箇所の先行的解決を図るために、早期に効果発現が期待できる交差点改良などの渋滞対策を推進し、効率的・効果的な渋滞の緩和に努めます。

## ③幹線道路を補完する道路の整備・完了

- ・幹線道路網の構築と連携し、地域特性を踏まえた道路拡幅、歩道整備などにより、地域交通環境の改善を進めます。

## ④都市計画道路網の見直しによる体系的な幹線道路網の構築

- ・都市計画道路は、社会経済環境の変化などを捉え、その必要性を総合的に検証し、必要に応じて見直しを進めるとともに、早期の効果発現が見込める整備手法などを検討し、体系的な幹線道路網の構築をめざします。



整備済み都市計画道路

## ■道路区分と交通機能、配慮すべき機能

| 道路区分                 | 交通機能                                                   | 配慮すべき機能(環境・防災・安全)                                                                              |
|----------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広域幹線道路<br>(自動車専用道路等) | ・自動車の通行に特化し、広域交通を大量かつ高速に処理する道路                         | ・沿道の市街地環境に配慮した道路構造                                                                             |
| 幹線道路                 | ・隣接都市拠点や市内の拠点間を連絡し、各地区間の交通を集約して処理をする市街地の骨格を形成する道路      | ・歩車分離等により、歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮<br>・道路緑化や景観形成のための環境空間の形成に配慮<br>・延焼遮断帯や避難路等としての利用など防災空間の形成に配慮 |
| 補助幹線道路               | ・幹線道路に囲まれた区域内において、外周の幹線道路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させる道路 | ・歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮<br>(歩行者、自転車、自動車の空間的分離に配慮する)                                           |
| 区画道路<br>(生活道路)       | ・街区内の交通を集散させるとともに、宅地への出入交通を処理する、日常生活に密着した道路            | ・歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮<br>(歩行者、自転車、自動車の空間的分離に配慮する)                                           |
| 歩行者専用道路              | ・歩行者の通行のための道路                                          | ・歩行者が安全・快適に通行できるよう配慮                                                                           |

## 2 誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境をめざします

### (1) 駅周辺の交通環境の改善と駅へのアクセスの向上

- ・鉄道利用の利便性や快適性を向上させるため、鉄道事業者による駅施設の改良を促進します。
- ・鉄道とバスの乗り継ぎを円滑化し、利便性や快適性を向上することによる公共交通機関の利用促進を図るとともに、駅の交通結節機能を強化するために、土地利用転換などと連携した交通広場の改善や交通アクセス環境の改善を図ります。
- ・鷺沼駅周辺においては、民間事業者による再開発事業を契機に再整備する交通広場などの利便性向上に向けた取組として、交通広場の拡充による安全性などの確保や通過交通などに配慮した、駅周辺の交通流の改善を図ります。併せて、限られた空間を立体的に活用し、乗り継ぎ利便性やユニバーサルデザインに配慮した、人にやさしく、機能的で、誰もが安全、安心、快適に移動できる交通広場や駐輪場などの交通環境の整備を図ります。



鷺沼駅前

### (2) 安全性と快適性を兼ね備えた移動空間の整備

#### ①安全に歩ける空間づくり

- ・歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組を推進し、歩行者が安全・安心で利用しやすい空間づくりを推進します。
- ・住宅地内の生活道路は、自動車の円滑な通行に重点を置いてきた道路整備から、歩行者や自転車利用者の安全性・快適性の確保に向け、相互の適正なバランスを図り、地域の特性に応じた取組を進めます。
- ・街路樹の大径木化や老木化が進み、倒木や通行障害などが生じていることから、地域住民などの意向に配慮しながら改善・更新・撤去を進め、道路利用者の安全性や良好な歩行空間の確保に努めます。

#### ②地域特性に応じた自転車利用環境の整備

- ・地域特性に応じた自転車通行環境整備により、道路を利用する全ての人が安全・安心で快適に通行できる道路空間の形成に向けた取組を進めます。
- ・特に、鷺沼・宮前平駅周辺地区については、安全で快適な自転車ネットワークの構築に向け、自転車通行環境整備を推進します。
- ・放置自転車のない安全なまちづくりに向けて、市民や事業者などと連携した自転車利用ルール、マナーなどの継続的な啓発活動を推進するとともに、自転車等放置禁止区域などにおける駐輪場への誘導や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備、利用促進などの取組を進めます。
- ・商業及び地域の活性化など、行政課題の解決に向けて、環境負荷が少なく健康的で、機動性の高い自転車の活用について検討し、推進します。



矢羽根型路面標示と自転車のピクトグラムの設置事例

- ・快適に買物ができる商店街を形成し、潤いのある歩行空間を創出するために、住民との協働により、放置自転車問題に取り組み、快適な歩行空間の確保に努めます。

### ③交通安全対策の推進

- ・通過交通の生活道路への流入防止の取組や、交通事故の抑止を目的とした歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し、歩行者などの安全確保に努めます。
- ・交通事故の発生割合の高い地区を中心に、交通安全施設や速度抑制、路側帯の設置、段差の解消など総合的な交通安全対策に、関係機関と連携して取り組みます。
- ・生活道路の改善にあたっては、安全対策を警察との連携により進めるとともに、地域の課題に的確に対応するため、計画段階から市民との協働による取組を進めます。
- ・児童生徒の登下校時の交通事故減少をめざして、通学路の危険箇所対策を推進します。
- ・交通事故の防止に向け、行政、交通安全関連団体、警察、市民などと協働・連携し、交通事故のない安全で住みやすいまちの実現をめざします。
- ・建築物の用途に応じた駐車施設の台数や車路出入口などの構造基準などについての協議及び指導を行い、交通環境の改善を図ります。

### (3) ユニバーサルデザイン化の推進

- ・外国人にも配慮した多言語表示や誰もがわかりやすい統一的な公共サインの整備など、よりきめ細やかな取組を進めることにより、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン都市の実現に向けたまちづくりを推進します。
- ・誰もが安心して安全に暮らし、移動できるまちをめざして、「バリアフリー基本構想・推進構想」に基づき、鉄道駅を中心としたバリアフリーのまちづくりを促進します。
- ・地域生活拠点の中心である鷺沼・宮前平駅周辺においては、バリアフリー法に基づく「重点整備地区」として、鉄道駅施設やバスターミナルなどの旅客施設のバリアフリー化とともに、公共的施設を結ぶ経路や公共的施設のバリアフリー化を進めます。
- ・宮崎台駅周辺では、買い物や通勤・通学などの日常生活で多くの人が利用するため、「バリアフリー推進地区」として、誰もが安心して安全に移動できるまちをめざします。
- ・高齢者や子育て世代、車椅子利用者をはじめとした、誰もが利用しやすい交通手段の確保や外出の支援に向け、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなどの普及、利用環境の整備を促進します。
- ・公共性が高い施設などのバリアフリー化の促進に向けて、「福祉のまちづくり条例」の適切な運用などにより、安心して快適な生活を送ることができる福祉のまちづくりを促進します。

### 3 身近な公共交通を利用しやすいまちをめざします

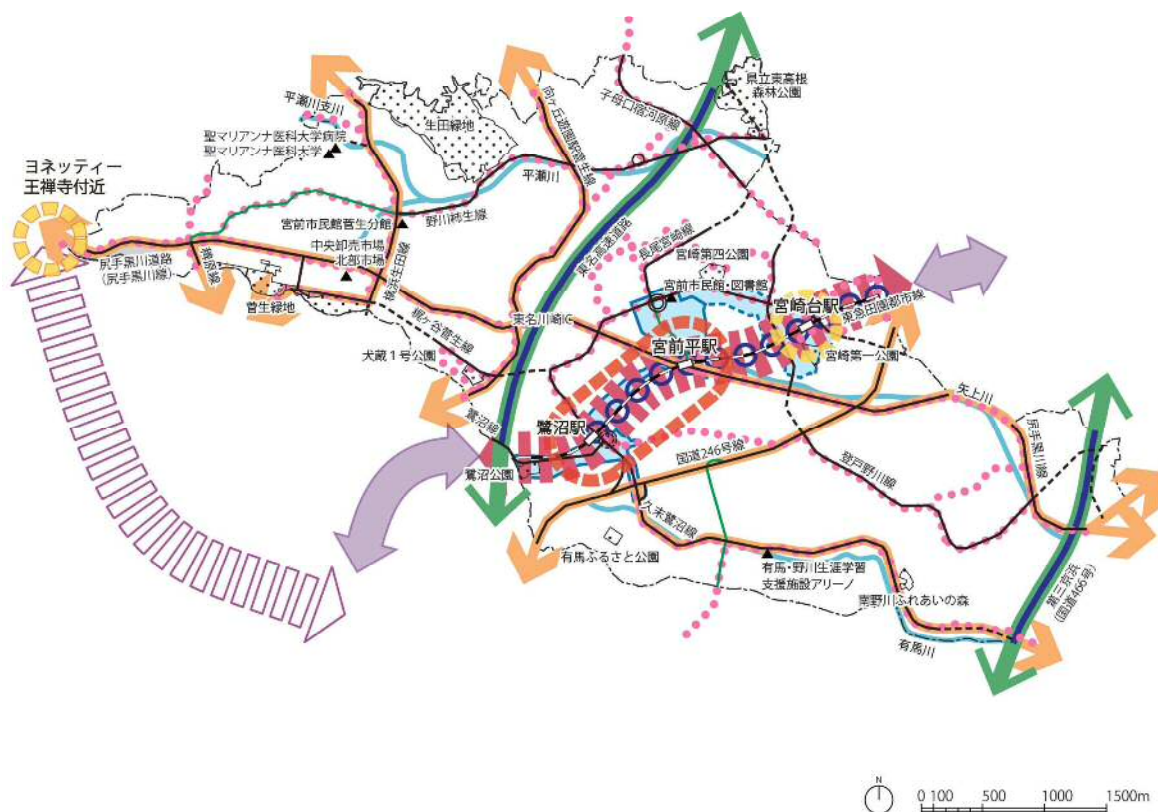
#### (1) 路線バスを基本とした駅へのアクセス向上

- ・公共交通機関網の利便性向上に向けた取組の推進により、過度に自家用自動車に依存しない交通体系の確立と、利用者が安全に安心して、快適に移動できる地域交通環境の形成をめざします。
- ・地域のニーズや特性に応じて、身近な地域が連携したまちづくりに取り組むとともに、路線バスを基本とした公共交通による、駅へのアクセス向上に向けた取組を推進します。
- ・宮前区は、鉄道駅から離れた地域が多いことから、地域住民の足となる路線バスサービスの維持、充実に向けて、輸送需要、地形、道路基盤や走行環境など地域の特性を踏まえた効率的・効果的な運用など、社会実験の手法などを効果的に活用しつつ、バス事業者などと連携した取組を推進します。
- ・鷺沼駅を発着する路線バスについては、身近な地域交通における市民の利便性向上と駅アクセス強化などに資する路線バスネットワークの充実に向け、駅周辺の再整備に伴い拡充されるバスバースなどを活用し、小田急線沿線などの拠点駅方面や聖マリアンナ医科大学方面、向丘地区方面などからのアクセス強化に向けて、既存路線の再編など、バス事業者と連携した取組を推進します。
- ・路線バスの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、道路や駅前広場の整備など、バスの走行環境の改善に向けた取組を推進します。
- ・路線バスの利便性向上や利用促進に向け、バスロケーションシステムの導入などのICT（情報通信技術）を活用した情報提供を促進します。
- ・地域の移動ニーズに応じた路線バスの活用を検討する市民の主体的な取組を支援するとともに、路線バスの活用に向けてバス事業者と連携して取り組みます。

#### (2) 地域の特性やニーズに応じた交通手段の確保

- ・地域住民が主体となったコミュニティ交通の取組への積極的な情報提供や技術的支援などを行うとともに、タクシーや送迎バスなどの既存資源の有効活用、ICT（情報通信技術）の効果的な活用、路線バスとの連携など、多様な主体との連携の検討・調整などを重点的に行いながら、幅広い観点から地域の足を確保するための様々な手法について検討を行い、持続可能な交通環境の整備に向けて、地域の特性やニーズに応じた取組を進めます。

# 交通体系方針図



## 一方針

- 地域生活拠点
- 身近な駅周辺
- 身近な駅周辺\*  
(ヨネッティー王禅寺付近)
- 都市軸(放射方向)
- ⇄ 連携
- (鉄道)
- 東急田園都市線複々線化
- ◁▷ 鉄道新規ネットワーク\*
- (道路)
- 広域幹線道路(高速道路)
- 主な幹線道路(一般道路)

## (バリアフリー)

- 重点整備地区
- バリアフリー推進地区

※ヨネッティー王禅寺付近の駅は実際の位置を示すものではありません。  
※鉄道新規ネットワークはイメージであり、実際の位置を示すものではありません。

## 基本凡例

- 区役所・出張所
- 区役所等移転予定地
- 鉄道
- 都市計画道路(完成・概成区間)
- - - 都市計画道路(事業・計画区間)
- その他の主要な道路
- 河川
- 市街化調整区域
- ▲ 主な施設
- 主な公園・緑地等
- 路線バスネットワーク

平成31(2019)年3月現在